

平成29年度 第3回糸島市教育委員会会議録

- (日 時) 平成28年7月 7日 (金) 9時30分から10時56分まで
- (場 所) 糸島市役所新館4階 2号会議室
- (出席委員) 徳田 敬委員長、西 憲一郎委員(職務代理者)、松尾 実恵委員
宮崎 眞希子委員、家宇治 正幸教育長
- (事務局出席者) 泊 早苗教育部長、平野 真也教育総務課長、石硯 昭雄学校教育課長
山下 千恵子生涯学習課課長補佐(代理)、角 浩行文化課長 武田 巨
史学校教育課指導係長兼指導主事、原尾 宏志学校教育課指導主事、小嶋
智嗣学校教育課課長補佐、高田 和宏教育総務課課長補佐兼総務係長
- (傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 議事

平成28年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定について

糸島市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について ※

※ (当日) 追加議案

- (5) 報告事項
- (6) その他

2 開 会

開会に先立ち、事務局(高田)より追加議案が生じたため、当日配布の次第により議事進行を行う旨、説明する。出席委員に諮り、了承のうえ会議を進行する。

※追加議案 糸島市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

(徳田委員長)

委員会開会を宣告 9時30分

定刻となり、傍聴者がいないこと、定足数に達し会議が成立している旨の委員長による報告。

- (1) 会議録署名委員の指名

(徳田委員長)

会議録署名委員については、松尾 実恵委員を指名する。

(2) 会議録の承認

(徳田委員長)

事前配布された平成29年度第2回教育委員会会議録、記載事項について 質問、ご意見のある方はお願いします。ないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

平成29年度第2回教育委員会会議録の承認を求める。

(委員全員)

挙手、承認

(徳田委員長)

挙手全員であり、会議録を承認し、会議を進行する。

(3) 教育長あいさつ

(徳田委員長)

教育長あいさつをお願いします。

(家宇治教育長)

① 豪雨被害に対する休校措置の対応

幸い本市での大きな被害はなかったが、今回の様な午後から急な変化の場合、予測不可能な状態であった。本市でも日ごろから対応について考えていかなければならない。

② 交通事故の件

自転車、下校した後の事故が多い。

③ 中学校の地域での活動

教育活動に支障がない範囲内でコミュニティ・スクールの中核となる活動となっていくことも期待している。支援してまいりたい。

④ 本日、この後予定している学校訪問については、本部対応もあり得るため私含め部長は事務所待機させていただくのでご了承いただきたい。旨 報告。

(徳田委員長)

続いて議事に移る。

(4) 議 事

(徳田委員長)

議案第4号 平成28年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定について 事務局から提案理由の説明を求める。

(平野教育総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定される教育委員会の点検・評価に関する報告書を策定するにあたり、教育委員会の議決を求めるもの。

前回(第2回)会議における協議結果を受け、6月18日付けで九州大学の田上教授から

回答を得た旨、報告。(P 7～P 8 記載)

前回委員からご指摘いただいた文言修正。(修正箇所 資料 添付)

学識経験者からの意見 P 7・8 概要

P 8 設定した数値が指標として有効かどうか再検討していく必要があるのではないか。

また、昨年も同様の意見として述べられたように数値目標そのものを達成すること自体は目的ではなく、本来の目的を達成することでその数値目標が達成されることが重要であり、それぞれの地域や校区、各学校の現状と課題に即したきめ細やかな教育の改善に留意し、達成状況と合せてそれぞれの校区や学校における具体的な教育の姿を明らかにするような点検評価となるようお願いしたい。

(徳田委員長)

ただいまの説明に関して質問意見等はないか。

一般的な取り組みについては、前回資料で説明を受けているが、田上教授の意見について、意見等あればお願いしたい。

(徳田委員長)

意見はないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

田上教授の意見の要約としては、数値目標の達成にのみこだわりすぎると数値目標そのものを達成することが目標となり、それぞれの校区や学校の現状と課題に即したきめ細かな教育の改善に適切でない影響を与える可能性も生じると考えられるため、この点に留意いただきたい旨、述べられている。

ないようであり、これで質疑を終了し、これより本案についての採決を行う。議案第4号平成28年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定について 承認される委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手

(徳田委員長)

挙手全員である。よって、議案第4号 平成28年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定については、原案どおり承認する。これを受け、事務局より糸島市議会に対し、報告させる。

続いて 議案第5号 糸島市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 事務局より提案理由の説明を求める。

(石硯学校教育課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成29年4月1日に施行されたため、所要の改正を行うもの。詳細については、小嶋課長補佐より行う。

(小嶋学校教育課長補佐)

これまでの学校運営協議会については指定による設置から、全ての公立学校において設

置を目指すため、設置を努力義務とされたこと。協議会の必要な支援について協議することとされたこと。委員について新たに社会教育法に基づく地域学校協働活動推進員などの方を加えることが出来ることとされたこと。既に法改正の後、既存組織を廃する必要はないこと。指定学校が対象学校に改められていること。当該学校毎の設置であったものが2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合においては2以上の学校において1の協議会を置くことが出来ることとされたこと。設置が努力義務とされたことから、指定の期間の条文が廃されたこと。等が主な内容である。

附則、施行期日 この規則は、公布の日から施行し、改正後の規則の規定は、平成29年4月1日から適用。経過措置として現組織及び委員は継承される旨、規定している。

資料により改正条文説明。

(徳田委員長)

それでは、提案、説明について質問・意見のある委員はお願いします。ないか。

(西委員)

法律改正の背景・考え方について伺いたい。

(石硯学校教育課長)

従前の学校運営協議会は、どちらかと言えば校長に対しての意見を述べたり、教職員に対する人事に対しての外部的な意味合いが強かった。

少子化の背景であったり、地域の力の創生の目標、学校教育だけで解決できない教育課題の解決に向けたコミュニティ・スクールを全ての学校を地域で広く連携により推進・支援していくことが今回の法律改正により、はっきりと明確化されたこと。

(西委員)

これまでの学校運営協議会の役割や理念を法律改正により更に深くしたこととを感じるが、全国的な広がりはどうか。

(石硯学校教育課長)

正確な数値は手元にないが、前年度の倍くらいに(29年度は)増えていると認識している。

(家宇治教育長)

～資料、準備配布を指示～

(徳田委員長)

第3条第3項に規定する社会教育法第9条の7第1号に規定する委員とは。

社会教育委員や公民館長、社会教育指導員を指しているのか。具体的には。

(石硯学校教育課長)

委員長が指摘された従前からの委員(社会教育委員や公民館長、社会教育指導員)はその他の委員となる。地域には新たに地域学校協働活動本部が置かれることとなる。本部の中に学校と地域を繋いでいく役割を担う委員、現在、二丈中地域で取り組まれているコーディネーターを指している。

(西委員)

地域学校協働活動推進員はいつからあったのか。

(石硯学校教育課長)

社会教育法が改正されることに伴い、今回、新たに本部に地域学校協働活動推進員を正式に設けられるもの。

(松尾委員)

地域からの人数などは決まっているのか。

(石硯学校教育課長)

実際に組織されている例は少ない。また、決まってはいない。

(徳田委員長)

ほかにないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり、これで質疑を終了し、これより本案についての採決を行う。議案第5号 糸島市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 承認される委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手

(徳田委員長)

挙手全員である。よって、議案第5号 糸島市学校運営協議会規則の一部を改正する規則については、原案どおり承認する。

引き続き会議を進行する。

(5) 報告事項

(徳田委員長)

平成29年第2回糸島市議会定例会について 事務局から報告をお願いする。

(泊 教育部長)

(議事日程、一般質問概要報告。)

一般質問については2件(要点)

- ・中学校の部活動の教職員の負担について (高橋 徹郎 議員)

市教委では、現状では外部指導者の大幅増員は考えていない。旨、回答。その理由は、既に活用を図っていること。部活動は教育活動の一環として位置付けていること。実際今回行ったアンケート調査においても87%の教員が何らかの形で部活指導に関しては教職員が関わるべきであるとの回答であった。具体的負担軽減策として、中学校長会とも協議・連携し①継続したノー部活動デーの設定・徹底、②休日の部活動日数制限、③遠征試合の回数制限について協議を進め負担軽減に努めていく予定である。旨、答弁。

- ・学校給食における糸島産食材の使用について (松月 よし子 議員)

10年程前に改定された食育推進基本計画や学校給食法により 学校給食における地元産食材の使用率(地産地消率)目標が30%と定められている。本市計画でも44%と定めている。これらは青果物の重量ベースでの換算数値である。H23が最も高く47.5%、以降

年々右肩下がりの39%前後で推移してきたが、特にH28においては天候不順や病害の影響もあり、31%台に留まっている。また、学校間においても給食実施形態の違いから地元食材の使用割合も違いがある。高い学校では60%台、低い学校では1桁台の学校もある。課題は、全体としては生産と流通が主たる要因であること。農家数や生産規模の違い、高齢化により納入を辞退されるケースも増えてきていること。が使用割合の減少に影響してきている。

こうした課題は教育委員会が直接的に解決しえることではないが、農業振興を所管する部署と連携して取り組みを進めてまいりたい。旨、答弁。

(徳田委員長)

ただいまの報告について質問・意見がある委員は挙手をお願いする。

部活アンケートの内容・項目についてはどうであったか。

(石硯学校教育課長)

① 職員年齢構成、② 競技経験の有無、③ 部活指導に関わる時間、④ 月/土日で8日に換算して部活指導に費やしているか、⑤ 学校を退(出)校する時刻、⑥ 部活指導に係る負担感、⑦ 部活指導の外部委託に関する考え について アンケートを実施した。

(徳田委員長)

実態はどうか。

(石硯学校教育課長)

競技経験の有無 については、40%程度、半数以上で「競技経験がない。」と回答している。このことは、全国平均とほぼ同様の結果である。

部活指導に関わる時間については、1時間から2時間が全体の44.3%。退校時刻は全体として19時～20時、20時～21時、21時～22時それぞれ1/3程度に分かれている。これらの状況から、部活顧問の場合、朝練30分程度、放課後1時間～1時間30分程度、1時間が翌日以降の授業準備を行い退校していることがイメージされる。土日のかかわりでは、ほぼ毎週が全体(休みなし)の30%近く、月1～2日休みが46%。土日のいずれかで関わっている教員は75%。アンケート結果のみでは特徴的な因果関係は見いだせない。若い教員ほど負担感を感じる傾向にある一方、毎週指導しているにもかかわらず特に負担に感じていない教員もいれば、少ないにも拘わらず負担感を感じと回答する教員もいる。ベテラン教員ほど部活の役割・効果を理解しており、負担感は低い傾向にある。持病を抱えているが病院にいけない。加齢により出来なくなった。との意見もある。外部委託については、現在本市でも取り入れているが5割程度がこれ以上を望んでいない。部活指導が及ぼす教育効果の優位性を理解している。また、外部指導の弊害として勝利至上主義に陥ったり、指導上の様々な問題も要因として挙げられる。中学校長会、中体連、中文連、保護者代表等との検討委員会を開催しながら、これら課題解決へと繋げていきたい。

(家宇治教育長)

今回の件については、次回以降に改めて説明したい。

(徳田委員長)

次回以降に、研修の場を設け、説明をお願いしたい。ほかにないか。

(委員)

なし。

(徳田委員長)

特に保護者からの興味関心が高く、期待に応えるため、部活顧問が無理をしてしまうこともありはしないかと思われる場面も否定できない。

ないようであり、会議を進行する。

続いて、平成 28 年度学校関係者評価のまとめ について 報告をお願いします。

(学校教育課 原尾指導主事)

～ 配布資料により 報告 ～

(徳田委員長)

ただいまの報告について質問・意見がある委員は挙手をお願いします。

(西委員)

全体としてコミュニティ・スクールの理念、役割、責任分担は管理職以外の職員へも更に認識を強めていただきたい。そのためにも、学校からの取組みの情報を地域にもっと発信していくべき。糸島市の場合、土壌はかなりできているように感じる。

(松尾委員)

教育課題のいじめ対策や市の教育施策に対して学校側の取組み内容の情報を地域の方に向けて発信していくべき。保護者側に充分伝わっていないように感じる。いじめや不登校は学校側に問題があるのではないかとの誤解を招いている部分もある。

(家宇治教育長)

評価委員会からの意見 5 にもあるように、まだ学校を外から見ての意見として述べられている感がある。情報が十分に共有されていない。学校運営の主体者として参画していただけるよう進めてまいりたい。

(徳田委員長)

ほかにないか。

(委員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり、会議を進行する。

(石硯学校教育課長)

先ほどご意見いただいた学校運営協議会の全国的な組織数について資料を配布し、報告を行う。本年 4 月 1 日現在、学校運営協議会を設置している学校数は 3,600 校で、昨年より 794 校増えている。国は、第 2 期教育振興基本計画の中で公立小・中学校の 1 割、

約 3,000 校を目標としていたが達成している。福岡県の場合 169 校、昨年より 31 校増えている旨、報告。

(徳田委員長)

続いて(6)その他に移る。

(6) その他

①各課業務の主な取組み状況と課題について

(徳田委員長)

各課業務の主な取組み状況と課題について報告を求める。

(平野教育総務課長)

教育委員への案内等当面の日程について

(石硯学校教育課長)

6・7・8月行事予定

(山下生涯学習課課長補佐)

6月の経過と7・8月の予定、

(角文化課長)

6月の経過と7・8月の予定

(岡部企画監)

6月の経過と7・8月の予定

～柵島家住宅の件について 角文化課長より追加報告を行う。～

昨年 11 月に国の文化審議会の登録文化財の答申を受け、申請を行っていたところ、5 月 2 日に正式に登録されたことから、通知書を所有者に交付したもの。

(徳田委員長)

特になければ以上で、各課業務の主な取組み状況と課題について報告を終る。

次に②教育委員から何かあるか。

(宮崎委員)

・特別支援教育支援員の任用・指導について

・弁当の日の意義について(華美になりすぎることでの保護者の負担感)

(石硯学校教育課長)

支援員の配置は、学校からの要望により配置している。実際に市教委で程度・状態を把握したうえで配置決定している。臨時職員での雇用であり、支援員の指導については研修等特に実施していない。校内の特別支援委員会で情報共有や臨床心理士、コーディネーターと共に考えていくこととしている。

弁当の日の取組みについては全ての学校で取り組んでいるが、成長過程に併せた指導を行っている。取組に対する保護者の負担感の件については学校に対し伝えていく。

(徳田委員長)

ほかはないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり、会議を進行する。③その他 ないか。

(高田教育総務課長補佐兼総務係長)

- ・人権センター運営委員推薦について 松尾委員へ継続依頼した旨、報告。
- ・女性教育委員研修会 案内 2名出席。
- ・人権教育研修会 案内 3名出席。

(徳田委員長)

これで (6) その他を終了する。

次回は7月21日としているが、如何か。

(委員全員)

異議なし。

平成29年7月21日(金) 13時30分から決定する。案内は、改めて通知させる。

3 閉 会 委員会閉会を宣言 10時56分